

平成 26 年度広域予防接種留意事項

1. 取扱い予防接種の種類

- ①DPT-I PV (4 種) 予防接種
- ②DPT (3 種混合) 予防接種
- ③DT (2 種混合) 予防接種
- ④不活化ポリオ (単独) 予防接種
- ⑤麻しん (単独)・風しん (単独) 予防接種
- ⑥MR 予防接種
- ⑦日本脳炎予防接種
- ⑧ヒトパピローマウイルス感染予防接種 (子宮頸がん予防接種)
- ⑨ヒブ予防接種
- ⑩小児用肺炎球菌予防接種

- ・各種予防接種の取扱いは市町村により異なるため《参考 1》を参照ください。
- ・前年度分の取扱いについては《参考 2》を参照ください。

2. 接種対象者⇒京都府民(京都市除く)の規定年齢(月齢)に該当する方です。

3. 取扱い実施時期

- ・平成 26 年 4 月接種分(平成 26 年 5 月請求)より取扱い開始です。

〔 ただし、平成 25 年度(前年度)の各種予防接種の取扱いは《参考 2》を参照ください。 〕

4. 予防接種単価⇒本年度単価変更につきご注意ください。

- ・平成 26 年度分は市町村別ワクチン単価表(高齢者インフルエンザ除く)《参考 6》を参照ください。
- ・前年度分は市町村別ワクチン単価表(高齢者インフルエンザ除く)《参考 7》を参照ください。

5. 請求(提出)方法

- ・毎月 10 日(診療報酬等請求と同様)までに本会に提出ください。
- ・提出前には、予診票の点検項目《参考 3》を参考に記載洩れ等のないよう再度確認して提出ください。

6. 請求書記載方法

- ・平成 26 年度分と平成 25 年度(前年度)分は各々の請求書に記載ください。
- ・接種毎に予診票を市町村区別して、該当予防接種受託報酬請求書の市町村欄に件数を記載ください。
- ・予防接種受託報酬請求書の各合計欄に合計件数・金額を記載ください。
- ・予防接種受託報酬請求書の各合計金額を集計して請求金額を記載ください。
- ・接種不可の取扱いについては市町村により異なるため、接種不可取扱年齢区分一覧表《参考 4》(前年度分は《参考 5》)を参照ください。

7. 各種健康診査・予防接種及び被用者保険用福祉併用総括表記載方法

- ・各予防接種受託報酬請求書の件数(合計件数欄の集計)を該当予防接種広域化分欄に記載ください。
- ・平成 26 年度分と平成 25 年度(前年度)分は合算して該当予防接種広域化分欄に記載ください。

8. 請求書等編綴方法

- ・予防接種受託報酬請求書毎に、該当予診票を市町村に区別して各予防接種受託報酬請求書の下に添付ください。
- ・各種健康診査・予防接種及び被用者保険用福祉併用総括表の下に各予防接種受託報酬請求書(該当予診票添付)を綴り提出ください。

9. その他

- ・本予防接種受託報酬請求書は、広域予防接種用のため京都市分には使用しないでください。
- ・京都市分については別途取扱いとなります。